

姫路市入札監視会議 議事概要（令和7年度第2回）

1 日時

令和8年2月17日（火） 午後2時から午後3時5分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第3会議室

3 出席者

（委員）伊藤委員長 野上委員 井上委員 中倉委員

（姫路市）峯野財政局長 田中財務部長 上田契約課長 他契約課職員4名

4 概要

建設工事発注状況等の説明

令和7年7月1日から令和7年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた井上委員から抽出結果を報告

〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全11件中1件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全143件中2件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）
- ・指名競争入札について、全129件中3件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築・その他工事から1件）

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その4）外工事

【主な質問・意見】

特になし。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

① 幹第6号線舗装改良工事

【主な質問・意見】

委員：大半の事業者が最低制限価格未満無効となっているが、予定価格と各事業者の入札価格が大きく乖離している理由について分析しているか。

事務局：舗装工事の場合、各事業者が予定価格を算出することが容易であると推察される。その上で、各事業者が利益を出せると考えた価格で応札した結果、予定価格と各事業者の入札価格が乖離した入札結果となったと考える。

委員：大半の事業者が最低制限価格に近い金額で入札しているということは、予定価格が高すぎる、公費の支出が過大であると言えるのではないか。

事務局：予定価格は、官積算の基準に基づき積み上げた金額であるため、支出の根拠として適切であったと考える。

委員：その他抽出対象となった指名競争入札の土木、舗装工事と比べ最低制限価格未満無効となった事業者が多いが、どのような理由が考えられるか。

事務局：まずランダム係数が理由として挙げられると考える。ランダム係数は開札まで誰も知り得ず、各事業者はランダム係数を勘案し応札するが、ランダム係数が上限の0.1%に近いほど、最低制限価格未満無効となる事業者が多くなる。仮にランダム係数がなければ、多くの事業者が最低制限価格で応札し、抽選を行うことになると推察される。

また、指名競争入札は発注標準金額に応じ、指名業者選定数が限られるため単純に比較できないが、この工事については、入札参加条件を満たす事業者が多く参加しており、高い受注意欲をもって応札した事業者が多かった結果、最低制限価格未満無効となった事業者が多かったものとする。

委員：仮にランダム係数がなく、多くの事業者が最低制限価格で応札し、抽選で落札者を決定する場合、工事の仕上がりは悪くなるのか。

事務局：入札結果と工事成績の相関関係を調べたわけではないが、直接的な影響はないと考える。

委員：入札参加条件を設け、施工できる事業者が入札に参加するため、基本的には工事の仕上がりには差は出ないということか。

事務局：そうである。

② 姫路市立飾磨西中学校校舎外壁改修等工事

【主な質問・意見】

委員：大半の事業者が最低制限価格未満無効となっているが、予定価格の設定等に問題はなかったか。

事務局：建築工事の積算については、土木、舗装工事と比べ見積もりによるものが多く、官積算との乖離や、各業者の入札価格のばらつきがでることがある。この工事は比較的施工しやすいもので、各事業者の競争の結果、このような入札結果になったと考える。

また官積算による予定価格に対し、最低制限価格を設けることによってダンピング対策をし、労働条件の悪化や下請けへのしわ寄せとならないよう、建設業界を守っている側面もあるため、この入札結果だけをもって不経済な支出をしているとは考えていない。

委員：外壁工事の場合、足場工事等、手間がかかる工程もあると思うが、技術力の差で各事業者の入札金額にばらつきが出るということか。

事務局：自社で資機材を豊富に持っている等、各事業者の入札金額にはそれぞれ理由があると考ええる。

委員：物価高が進む中、資機材の値段もめまぐるしく変わっているもの
と考えるが、物価上昇は標準発注条件にどの程度のスパンで反映
されているか。

事務局：昨年10月に兵庫県が1.3倍程度の建設物価の上昇を加味した
発注基準の見直しを行った。本市においては入札参加資格の基準
となる事業者の格付けを毎年度見直している。

労務単価についても国の改定に合わせ定期的に見直しを行って
おり、旧労務単価に基づき積算し契約したものは変更契約で対応し
ている。

ウ 指名競争入札

① 高岡1号線道路補修工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 坊勢島1号線外1路線舗装改良工事

【主な質問・意見】

委員：離島の工事であるが、資機材の運搬費は積算上考慮されているか。

事務局：離島における基準で積算している。

③ 姫路市立手柄山温室植物園真空式温水発生機更新工事

【主な質問・意見】

委員：本工事はどのような工事か。

事務局：温水発生機を入れ替える工事である。

委員：各事業者の入札価格に幅がある理由は何か。

事務局：本工事の工事費のうち、機器費の割合が高いが、機器費の見積金
額に差が出たことが、入札価格に幅があるひとつの理由であると

推察される。積算において見積による部分が多い工事は、入札価格に幅が出やすい。

委員： 予定価格以下で入札した事業者は1者のみであるが、予定価格の設定に問題はなかったか。

事務局： 積算において見積価格を採用する場合、複数者から見積りをとっており、予定価格の設定に問題はなかったと考える。積算上見積部分が多い工事は入札不調となることが多いが、入札不調となった際には事業者へヒアリングを行うなど、予定価格の設定が適切であったか検討を行っている。

委員： 入札不調となる工事も多いのか。

事務局： 工種にもよるが、設備系の工事は人手不足や、官積算と事業者の積算が合わないという理由で入札不調となりやすいのが全国的な傾向である。

委員： 本工事は問題なく施工されたのか。

事務局： 完了検査において、問題があったという報告は受けていない。

委員： 本工事は更新工事であるが、既設事業者や既設機器との兼ね合いで選定条件や仕様上の制限はあったか。

事務局： 特殊な処理場の工事の場合、既設事業者と随意契約を行う場合があるが、そういった事情がない限り、広く市内の事業者が参加できるように、選定条件や入札参加条件、仕様上の制限を設けないよう発注している。

委員： 真空式温水発生機の耐用年数はどの程度か。

事務局： 仕様上で参考としている機器の耐用年数は15年である。

入札参加資格制限の措置状況

令和7年7月1日から令和7年12月31日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

指名停止措置の措置状況

令和7年7月1日から令和7年12月31日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告

(延べ10者)

【主な質問・意見】

委員：1件の事故で4者の指名停止を行っているが、その内訳はどのようなものか。

事務局：元請である共同企業体の1者、その構成員である事業者の2者、下請事業者の1者である。発生した工事関係者事故について、それぞれに監督責任があるため、指名停止措置を行ったものである。

委員：工事関係者事故の指名停止期間が1月というのは短いように感じるが、期間の設定は適切か。

事務局：事故自体は重大なものと考えているが、期間については国や県の指名停止措置基準に照らして同様の基準を姫路市登録業者指名停止等措置要綱に定め運用しており、適切であると考えている。

委員：重傷者が発生した工事関係者事故に対し、1月という指名停止期間はペナルティとして過小に感じる。

事務局：指名停止措置により入札参加資格が制限されるほか、総合評価落札方式による入札において、指名停止の履歴を減点項目としている。

低入札価格調査について

令和7年7月1日から令和7年12月31日までにを行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

特になし。

5 その他

次回の定例会議について

令和8年8月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を中倉委員に決定。